

## 8月1日から ワンストップで相談に応じる

### 「新規就農相談窓口」を新たに開設

**農業をやりたい！**

**農業をしながら田舎暮らしがしたい！**

**農業法人等を設立したい！**

**さまざまな相談に応じる窓口です**

平成 21 年 7 月 28 日

京丹後市役所

市では、これまで新規就農希望者のかたが就農相談に来られた場合、一本化した相談窓口がなく、それぞれの担当が個別に相談を受けていました。

そのような中、最近は、農業をやりたい！農業をしながら田舎暮らしがしたい！農業法人等を設立したい！という相談が増えています。

また、近年、市内の担い手農家・農業生産法人の規模拡大による新たな雇用確保や耕作放棄地の有効活用などさまざまな課題にも直面しています。

そこで、「ワンストップの相談窓口」を新たに開設し、新規就農希望者の方が自分の目指す営農スタイルに応じて就農相談ができる 「新規就農相談窓口」を8月1日から農林水産環境部農政課内に設置します。

この窓口は、農業で生計を立てたい方への相談が中心ですが、都市部の方が京丹後市で農業をしながら田舎暮らしがしたい、農業法人等を設立したいなど、さまざまな相談に応じるトータルサポート窓口です。その他、ホームページ上からでも「新規就農相談カード」(別紙)の項目に従って入力することにより、相談内容が窓口が届くシステムも構築しました。

今後、市では、多くの方が気軽に相談していただけるよう、親切・丁寧な対応をしていくとともに、相談内容に応じたアドバイスや情報提供を行っていきます。

## ■相談窓口の設置場所等

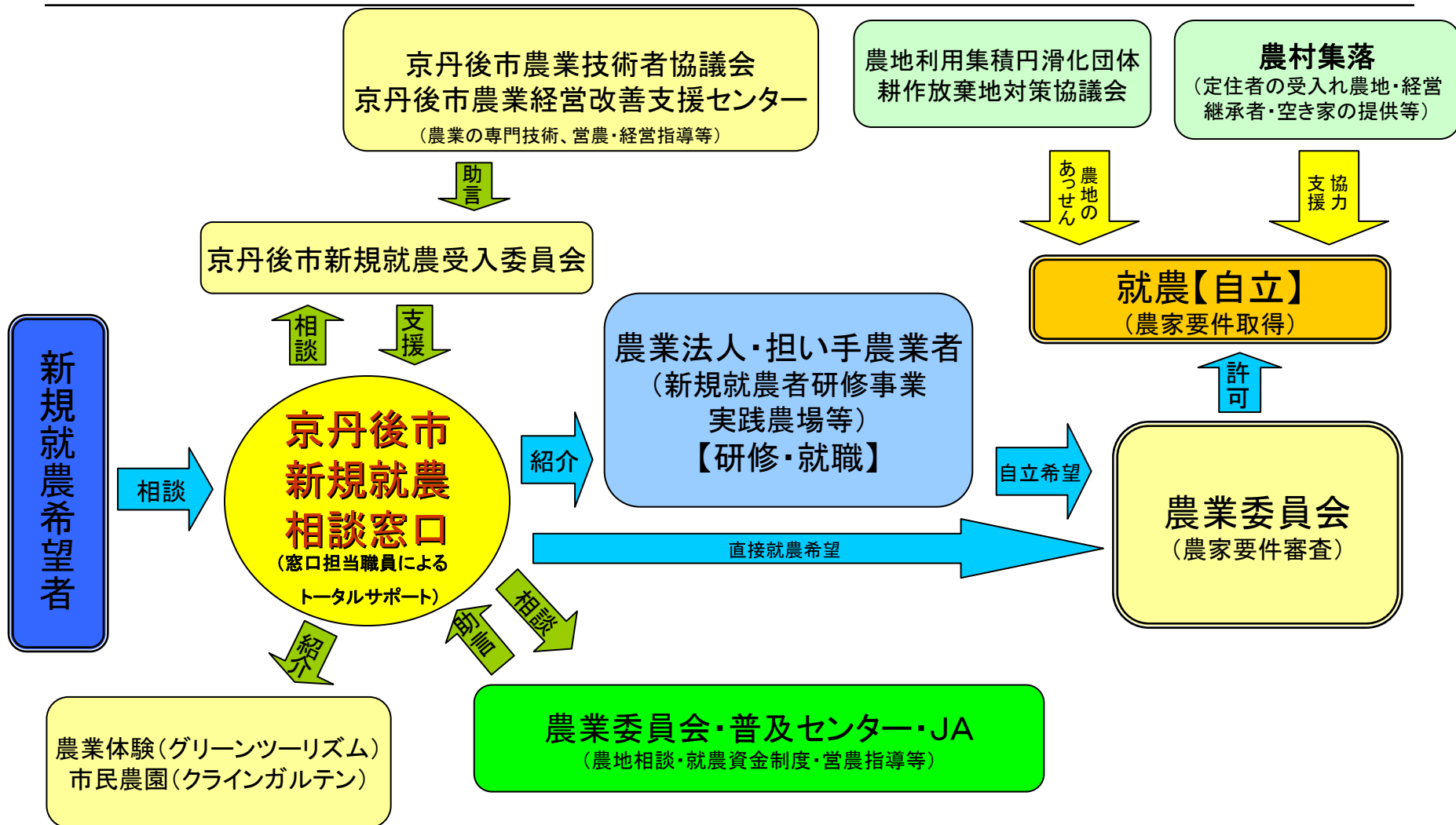
- 設置場所 京丹後市役所大宮庁舎 農林水産環境部農政課内
- 相談時間 土日祝日を除く8:30～17:15 まで  
(ホームページからの相談は何時でも受け付けます)
- 問い合わせ先 TEL0772-69-0410 FAX0772-64-5660  
メールアドレス [nosei@city.kyotango.kyoto.jp](mailto:nosei@city.kyotango.kyoto.jp)
- 新規就農相談窓口ホームページアドレス  
<http://www.city.kyotango.kyoto.jp/kurashi/sangyo/nogyo/shuno-sodan/index.html>

- ①市役所窓口・市ホームページからの相談受付。
- ②新規就農相談カードによる聞き取り。
- ③市の農業施策の現状説明。
- ④市の農作物の作付け・収穫状況の説明。
- ⑤市内の農業法人の進出状況・求人情報の説明と紹介。
- ⑥市内の空き家・空き農地の説明。
- ⑦就農支援資金・融資制度の説明。
- ⑧就農に必要な基本技術及び知識の説明。
- ⑨住居・居住環境の説明。
- ⑩市内で農業法人を設立・集落営農組織を設立する為の各種手続きについての説明。
- ⑪その他、新規就農をするための各種手続きについての説明。

## ■相談体制フロー・就農までの道筋フロー・新規就農相談カード

- 別紙のとおり

# 相談体制フロー

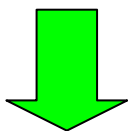


# 就農までの道筋フロー (1)

## ①新規就農希望者

...

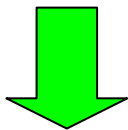
- 農業を始めるために必要な情報収集
- どんな農業をやりたいのか、自分でイメージを固める
- 就農について家族の同意を得る



## ②就農相談

...

- 就農相談窓口相談する
- 農業・農村について理解を深める
- より具体的な情報を収集し、農業体験などに参加する
- 農業法人等で就業体験をする
- 農業を始めるための農地・住居・居住環境・研修・資金等を知る
- 営農スタイルのイメージを固める

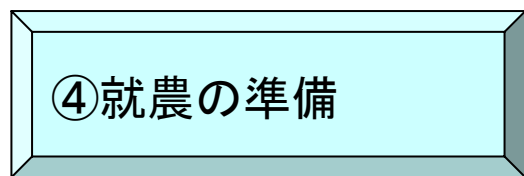


## ③就農の意志決定

...

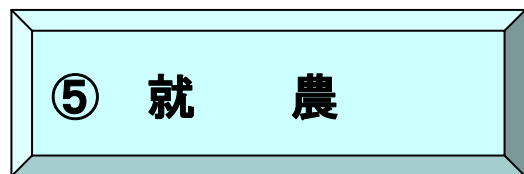
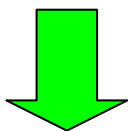
- 自営農家として就農するかどうか決断する
- 営農計画の作成
- 就農場所の選定
- ◆農業法人等への就職活動(農業法人に就職する場合)  
【この場合は、就農資金が無くても就農可能、働きながらノウハウ・技術を習得できる】

## 就農までの道筋フロー (2)



...

- 就農資金の活用検討
- 営農計画に基づき、実行に移る
- 農地・住居の準備
- 農業機械・施設等の確保
- 就農地の集落代表者等へのあいさつ



...

- 営農開始
- ◆農業法人への就職

※この道筋は一つの基本モデルであり、個人によって就農までの道筋には違いがあります。

# 京丹後市新規就農相談カード

相談日：平成 年 月 日

## ◆あなたの個人情報に関係機関等へ連絡してもよろしいですか？

※関係機関とは、農業委員会、農業協同組合、京都府、農業改良普及センターなどです。

はい ・ いいえ

## ◆個人農家を目指すか農業法人等の設立を目指すかを記入してください。

1. 個人農家 2. 農業法人の設立 3. 集落営農組織の設立

住 所	〒				
(ふりがな) 企業名 集落名 氏 名		生年月日 (個人のみ記入)	年 月 日	性別 (個人のみ記入)	男・女
電 話	(自宅・会社)		FAX およびEメールなど連絡先		
	(携帯)				

☆農業法人等の設立を目指す方には相談窓口から相談日の日程調整の連絡をします。

## ◆1. 個人農家と回答したかたは下記の項目にご記入ください。

現在の職業	1. サラリーマン 2. 自営業 (具体的な内容: ) 3. 学生 4. パート・アルバイト 5. 農業従事者 (具体的な内容: ) 6. 無職 7. その他 ( )
家族構成	1. 単身 2. 夫婦のみ 3. 夫婦と子供 4. その他 家族の同意 → あり なし 農業従事予定者: _____
農家・非農家別	1. 農家 (専業・兼業) 2. 非農家
農業経験	1. ない 2. ある ⇒ ア. 体験程度 イ. 従事等経験あり (期間 ) ※経験の内容等 ・研修 ・家庭菜園 ・体験農園 ・農協勤務 ・ファームステイ ・農業法人等へ勤務 ・農業関係企業勤務 (具体的職種: ) ・農業系の学校 ( ) ・アルバイト ・親戚等の手伝い (作業内容 ) ・その他 ( )

農業知識	栽培（飼養）技術 ・全く知らない ・少しは知っている（本で読んだ程度、家庭菜園、その他_____） ・栽培（飼養）できる知識がある （研修で学んだ、自分の家でやっている、その他_____）
------	--

◆【相談内容】 あなたはどんな農業がしたいのですか？

意向	1. 自ら本格的に農業経営に取り組みたい （ 新規経営 ・ 経営継承 ・ 親等とは違う部門を経営 ） 2. 農業法人等で雇用者として働きたい 3. 兼業農家を目指したい 4. 自給自足をしたい	
動機	1. 都会生活をやめ田舎暮らしをしたい 2. 環境を大切にしたい仕事 3. 農産物を提供する仕事 4. 農業にはビジネスチャンスがある 5. その他 ⇒ _____	
作目等	1 稲作 2 露地野菜 3 施設野菜 4 露地花き 5 施設花き 6 果樹 7 茶 8 酪農 9 肉用牛繁殖 10 肉用牛肥育 11 養豚 12 採卵鶏 13 ブロイラー 14 未定 15 その他 ⇒ ( _____ )	
農法	1 慣行農法 2 有機農法 3 自然農法 4 その他 【具体的な内容は？ ⇒ 規模、販路 ……】	
住居	・現住所のまま      ・新築・借家（引越し予定時期_____）	
研修	1. 研修を希望する ⇒ 期間は？ （いつから～いつまで） _____ 2. 研修を希望しない	
目標（希望）農業所得（雇用の場合は給与所得）	年間_____万円	
必要な農地面積	1. 田（            a） 2. 畑（            a） 3. 樹園地（            a） 4. その他（            ） 【上記の土地の取得の用途は？】 1 取得済み      2 用途はほぼついている      3 用途無し	
用意できる自己資金額	ア ない    イ 100万円未満    ウ 100～300万円 エ 300～500万円    オ 500～1,000万円    カ 1,000～1,500万円 キ 1,500～2,000万円    ク 2,000万円以上	